

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	昂地区集会所
施設の設置目的	地域住民の交流活動及び福祉の向上を図り、郷土愛に根ざした自主的地域活動の推進に資するため。
所在地	弘前市大字昂5番地2
指定管理者名	昂町会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

事業計画に基づいた適正な管理運営を実施しており、施設内外の環境美化、設備の点検などを町会住民が協力して取組み、維持管理を図っている。

2 自主事業の実施状況

自主事業については、指定事業ともに協定書等に規定していないため、当施設は対象外。

3 市民サービス向上のための取組状況

町会において、施設内外に異常がないかどうか頻繁に点検し、施設の大掃除や除雪、屋根の雪下ろしを実施して、快適で安全な利用ができる環境整備をしている。
また、玄関への手指消毒用アルコールの設置等、新型コロナウイルス感染症対策に努めている。

4 市民ニーズの把握の実施状況

利用者からの意見や要望把握のため、施設を利用した際に、口頭での意見の聞き取りに努めているほか、年間を通して施設内に意見箱を設置している。
令和2年度においては、特に意見等は寄せられなかった。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

令和2年度の利用許可件数は95件、利用者数は701人となっており、前年度と比較すると、件数、利用者数ともに減少した。（参考：令和元年度 利用許可件数133件、利用者数1,147人）

6 指定管理業務の収支状況

施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。

7 実地調査の結果

環境美化、施設整備等、維持管理に努め、適正な管理運営を実施していた。

8 成果指標の達成度

利用件数…目標件数145件に対し、利用実績件数が95件のため、達成度は65.5%

利用者数…目標利用者数1,694人に対し、利用実績者数が701人のため、達成度は41.4%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	施設の利用許可手続きや利用料徴収を適正に行っており、特に利用料徴収については、間違いがないよう、複数人で確認する体制を整えている。	今後も利用者が快適かつ安心して施設を利用できるよう、管理運営に努める。
施設の管理	B	施設内外に異常がないかを頻繁に点検しているほか、町会住民と協力して、施設の大掃除や除雪作業、植栽や草取り等を行っている。	今後も利用者が快適かつ安心して施設を利用できるよう、施設の管理運営に努める。
経理の状況	B	職員が常駐している施設ではないため、帳票や現金等は、全て館長が責任を持って自宅で保管している。	今後も、適正な経理処理に努める。
団体の財務状況	B	安定した財務状況を維持している。	今後も、安定した財務状況の維持に努める。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等の内容を、概ね適正に実施している。とりわけ、利用料徴収に間違いがないよう、複数人で確認する方法を徹底している。	今後も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、適正な運営に努めていただく。
施設の管理	A	施設の予約がないときでも、頻繁に施設の見回りや除雪、屋根の雪下ろし等を実施している。また、簡易な施設の修繕等については、材料費のみの経費で自主的に実施している。	今後も、適正な管理を実施していただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する